

障がいのある子どもたちに 当たり前な学習環境を！

「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」解消に向けて支援学校を抜本的に整備してください

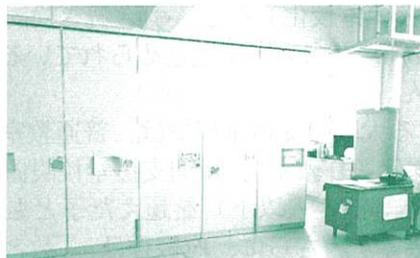
約50年間使用している プレハブ教室

一般的には30年から40年が耐用年数と言われている



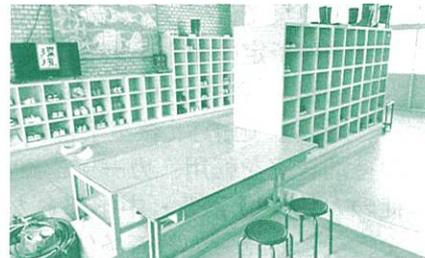
遊戯室を間仕切りして 普通教室に転用

大きい部屋が間仕切りで2つの普通教室に転用され、小学部の遊戯室が足りない



玄関ホールで授業

玄関に机とイスを置き、授業をしている



わたしたちのねがい



●自宅から40分以内で 通える学校

地元の学校に通えず、1時間以上かけて通う子もいます。適正に整備され、自宅から40分以内で通える学校を。



●小学部・中学部・高等部がある 一貫した教育が受けられる学校

府内各地域に適正に学校があれば、12年間の一貫した教育を受けられるようになります。



●適正規模※150人～ 200人の学校

適正規模の学校なら特別教室をつぶさず、ゆとりをもって勉強ができます。



※大阪府学校教育審議会(1992年12月)は、知的障がい支援学校の適正規模を150人～200人とする答申を出しています

文部科学省は、時限措置で支援学校建設に対する国庫補助の増額を打ち出しています。特別支援学校を設置する義務を負う大阪府に

「いまこそ支援学校の新校整備を！」の声を届けます。

》》》 「府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を
求める請願」署名にご協力ください。

府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願

【請願趣旨】

2022年3月1日、文部科学省は、「公立特別支援学校における教室不足調査」の結果を発表しました。調査は全国の公立特別支援学校の教室不足の状況を調べたもので、全国で3740教室の不足が生じていると公表しました。このうち、大阪府立支援学校の不足教室数は528教室で全国ワーストでした。

大阪府は、2023年度当初予算案において、「知的障がい支援学校の在籍者数の増加に対応し、児童生徒の教育環境を確保するため、新たな支援学校の整備等により、特別支援学校設置基準における校舎面積基準、学級編成基準の不適合の解消、教室不足の解消を今後10年以内にめざす」という考えを示しました。その具体化として、豊能地域と大阪市北東部に「閉校した高校等を活用した基本計画の策定に着手」するための予算を計上しました。予算案では、「交野支援学校四條畷校の本校化」など、引き続き検討する事項も明記されていますが、2024年度開校予定の府立出来島支援学校（仮称）を含めて現在進められている計画では、知的障がい支援学校の「過大・過密」「教室不足」は解消されません。

「過大・過密」「教室不足」が進行する大阪の支援学校では、普通教室が足りないために図書室や音楽室などの特別教室を転用、カーテンによる「間仕切り教室」、特別支援学校設置基準における1クラス当たりの児童生徒の人数（小学部・中学部6人以下、高等部8人以下）を超えた子どもが1教室に詰め込まれている学校も多く、子どもたちの教育条件は極めて劣悪です。さらに、府教委は、「数合わせ」のために通学区域割の変更を繰り返して、児童生徒に長時間通学を強要しています。

また、学校の大規模化によって教員配置が減り、教育条件のさらなる悪化につながっています。例えば、児童生徒数452人の府内最大規模の豊中支援学校を2つの学校に分けて試算すると、教員は14人増え、教室転用や「間仕切り教室」などは解消し、よりきめこまやかな教育を実践することができます。

文部科学省は、2021年9月、私たちの長年の要求と運動を受けて、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準を定めた「設置基準」を制定しました。そして、全国の教室不足の状況を受けて、2024年度までの期間を「支援学校整備等のための集中取組期間」とし、学校建設に対する国庫補助の増額を打ち出しています。

このような状況を踏まえ、特別支援学校を設置する義務を負う大阪府には、「過大・過密」「教室不足」を解消するための独自施策を講じる責任があります。子どもたちの豊かな教育を保障するために、以下の事項を請願します。

【請願事項】

- 府立支援学校の全国一深刻な「教室不足」と「過大・過密」を解消するため、新校整備を早急に具体化してください。
- 今後の児童生徒数の増加に見合った府立支援学校の新校を整備してください。

お名前	ご住所

ご家族等のお名前・ご住所を記入の際、「同上」「〃」など省略せずにご記入ください。

【取り扱い団体】大阪の障害児教育をよくする会、大阪障害児・者を守る会
障害者（児）を守る全大阪連絡協議会、全国障害者問題研究会大阪支部
【連絡先】大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館704号 TEL: 06-6765-8904
大阪府立障害児学校教職員組合内 大阪の障害児教育をよくする会事務局